

処方変更への対応など議論

多摩薬薬連携シンポジウム開催



東京都病院薬剤師会と東京都薬剤師会多摩支部などが共催する「第2回多摩薬薬連携協議会シンポジウム」が18日、八王子市の学園都市センターで開かれた。このシンポジウムは病院薬局、調剤薬局の垣根を取り払って両者が素直に意見交換し、患者情報の共有を進めていくことを狙いに、今年7月初めて開かれたもの。病院薬局から調剤薬局に要望が出されたほか、複数の病院で統一した調剤内規を作成することの可能性、他メーカーの医薬品への変更、より良い疑義照会方法などが話し合われた。

今回は病院薬局から4人の病院で院外処方せんを発売の演者が招かれ、それぞれ一行した経緯、発行方法、調剤薬局への要望などを語った。

立川病院の阿部真寿美氏は、同院に対する調剤薬局からの問い合わせ事例を紹介した。薬局が処方せんから患者の疾患を判断してしまい、患者から「自分はその病気ではないからこの薬はのまない」と言われてしまった事例や、錠剤の粉碎拒否、抗癌剤の調剤拒否

とも取れるような対応があったとした。特に、処方せんから疾患を判断することは「今後も後を絶たないのでは」と懸念を示し、コンプライアンス向上につながる服薬指導を要請した。また、こうした事例から阿部氏は「病院の不完全な処方せんによって、調剤薬局に大変迷惑をかけていることが多いと分かった。しかし1件の疑義照会のお陰で、患者を救った例も少なくない」と述べ、薬薬連携の充実を目指し、今後も疑義照

会方法などを模索していく必要性があると強調した。フロアとの討論では、調剤薬局側から「大病院の多くが、同一成分であってもメーカー変更には一切応じない」といっているが、金曜日の夕方は、特に後発品などは入手しづらい場合が非常に多い。せめて同一成分の先発品に、変更すること

は認められないか「地域の病院である程度統一した調剤内規を作成することはできないか」など、具体的な検討課題や要望事項が寄せられ、活発な議論が交わされた。

次回は調剤薬局が演者となって発表し、引き続き同様のディスカッションが行われる予定。